

2025年5月30日

城北信用金庫

外国送金取引における送金資金お受取人に関する 「構造化住所情報」確認のお願い

平素より格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、今秋、外国送金取引で使用されるメッセージング・サービス (Swift) が、国際標準フォーマット (ISO20022 書式) に完全移行いたします。

国際標準フォーマットへの移行にともない、お客さまが外国送金取引を当金庫に依頼される場合 (Swift での送金情報発信時)、送金資金のお受取人住所情報の構造化 (国名・都市名等の区分) が必要になります。本件にともない、「構造化住所情報」確認の為の照会資料を作成いたしましたので、下記の通りご案内をさせていただきます。

記

1. 対象取引 外国仕向送金取引
2. 「送金資金お受取人住所情報」構造化の開始時期
 - (1) 外為 WEB での送金：2025年6月30日 (月) (予定)
 - (2) 店頭・FAX での送金：2025年夏～秋 (予定)
3. 構造化が必要になる「送金資金お受取人住所情報」
 - (1) 国名 (例) JAPAN
 - (2) 州・省・都道府県名 (例) TOKYO
 - (3) 都市名 (例) ARAKAWA-KU
 - (4) 番地等 (例) 3-79-7 ARAKAWA

※ (1)～(4)の住所情報を外国送金依頼書 (外為 WEB の場合、送金内容入力画面) に区分して記載する必要があります。
4. 「送金資金お受取人住所情報」の照会資料【別紙参照】

送金資金お受取人の方に対して、お客さまが構造化住所情報を確認する際の照会資料を別紙の通り作成いたしましたので、よろしければお使いください。

以上